

2024年5月15日

各位

会社名 カルナバイオサイエンス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 吉野 公一郎
 (コード番号: 4572)
 問合せ先 取締役経営管理本部長 山本 詠美
 (TEL: 078-302-7075)

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、Athos Asia Event Driven Master Fund（以下「割当予定先」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2024年5月31日
(2) 発行新株式数	普通株式 900,000 株
(3) 発行価額	1株につき 402.3 円
(4) 調達資金の額	338,570,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。(海外募集) Athos Asia Event Driven Master Fund 900,000 株
(6) その他	当社と割当予定先との間で締結される本株式の買取契約（以下「本買取契約」といいます。）において、割当予定先への割当を予定する本株式の発行については、下記事項を満たしていることを条件とする旨が定められています。 (1) 本買取契約に規定する当社の表明及び保証が、本買取契約締結日及び払込期日において、重要な点において真実かつ正確であること (2) 当社が、本買取契約に基づき払込期日までに履行又は遵守すべき当社の重要な義務を全て履行又は遵守していること (3) 本買取契約締結日から払込期日までの間に、当社の運営、資産又は財務状況に重大な悪影響を及ぼす事項が発生していないこと

(注) 資金調達の額は、本新株式の払込金額の総額（362,070,000 円）から、発行諸費用の概算額（23,500,000 円）を差し引いた金額です。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の主な目的

当社は、創薬事業における臨床試験段階にあるパイプラインの臨床開発費用への充当を目的として、第三者割当増資による資金調達を実施いたします。その経緯は以下のとおりです。

① 当社ビジネスモデル及び概況

当社は、創薬事業においてはアンメット・メディカル・ニーズの高い未だ有効な治療方法が確立されていない疾患を中心に、画期的な新薬の開発を目指して研究開発に取り組み、創薬支援事業においては新たなキナーゼ阻害薬創製のための製品・サービスを製薬企業等へ提供し、安定した収入を獲得しています。

当社の創薬研究は、がん及び免疫・炎症疾患を重点領域としており、有望テーマへ研究リソースを重点的に投入し、当社が培ってきたキナーゼに関する創薬基盤技術などを利用して、低分子化合物にフォーカスし、新規性の高い画期的な医薬品候補化合物の創出を目指しています。当社の研究部門が創製した医薬品候補化合物の知的財産権に基づく開発・商業化の権利を製薬会社等に導出（ライセンスアウト）し、その対価として契約一時金、一定の開発段階を達成した際のマイルストーン・ペイメント収入、新薬の上市後の売上高に応じたロイヤリティ収入を獲得するビジネスモデルとなっています。このビジネスモデルでは、収入に先行して多額の研究開発費が発生するため、継続的に、適宜、資金を調達する必要があります。

現在、当社は、2つの導出及び共同研究プログラム、並びに臨床試験段階にある3つのプログラムを保有しています（下表）。

<当社が契約中のライセンス契約及び共同研究>

	化合物 (対象疾患)	契約一時金	マイルストーン 総額	ロイヤリティ	契約地域	契約時期	受領済マイル ストーン
DGKα 阻害剤 Gilead Sciences へ導出	GS-9911 (がん免疫)	20M \$ (約 21 億円)	450M \$ (約 630 億円)	上市後の売上高 に応じた一定の 料率	全世界	2019年 6月	マイルストーン 2回達成 計 15M \$ (約 18 億円)
住友ファーマ との共同研究	キナーゼ阻害薬 (精神神経疾患)	80 百万円 契約一時金＋ 研究マイルストーン	約 106 億円	上市後の売上高 に応じた一定の 料率	全世界	2018年 3月	

(注) 受領済みの契約一時金及びマイルストーンは受領時の為替レート、マイルストーン総額は1米ドル=140円で換算。

<臨床開発段階のプログラム>

化合物	標的	対象疾患	概況
AS-1763	BTK	血液がん	<ul style="list-style-type: none"> フェーズ 1 b 試験（米国）実施中 2023年8月に最初の患者様に投与開始 最初の3用量群で安全性、忍容性が確認され、4用量目に移行 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 多施設共同試験 主導：テキサス大学 MD アンダーソンがんセンター 白血病科 教授 Nitin Jain 医師 </div>
sofnobrutinib (AS-0871)	BTK	免疫・炎症疾患	<ul style="list-style-type: none"> フェーズ 1 試験（健康成人対象、オランダ）を完了 安全性、忍容性及び良好な薬物動態プロファイルと薬力学作用が確認され、フェーズ 2 への移行が支持される（2023年11月） パートナリング活動実施中
monzosertib (AS-0141)	CDC7/ASK	がん	<ul style="list-style-type: none"> フェーズ 1 試験実施中（がん患者対象、日本） 用量漸増パートを実施中 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 治験実施施設： 国立がん研究センター中央病院及び東病院 </div>

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

がん領域の AS-1763 及び monzosertib (AS-0141) については、ヒトでの安全性、薬物動態を確認するとともに、抗腫瘍効果なども確認し、パイプラインの価値を高めた上でパートナーリング活動（ライセンスアウト又は共同開発）を実施する方針です。AS-1763 及び monzosertib (AS-0141) の臨床試験を滞りなく速やかに進めることが、当社の将来の飛躍のための最重要課題と考えております。

また、免疫炎症・疾患領域の sofnobrutinib (AS-0871) については、フェーズ 2 以降をライセンスアウト又は共同開発により実施することを目指しており、フェーズ 1 試験の結果を受けて、パートナーリング活動を実施中です。

② 創薬事業の研究開発費の見通し

当社は、2024 年の研究開発費を 2,309 百万円と計画しております。そのうち、創薬事業における研究開発費を 2,180 百万円と計画しており、その内訳は、下表のとおりです。2025 年においては AS-1763 及び monzosertib (AS-0141) の臨床試験が継続するため、創薬事業の研究開発費に、18 億円から 21 億円程度の投資を見込んでおります。投資額は、被験者の組み入れ速度、治験薬の製造進捗状況等に依存し、変動する可能性があります。また、2024 年、2025 年ともに、進捗状況によって、一部の費用の発生が翌年度にずれ的可能性があります。

なお、AS-1763 の臨床試験は米国の CRO（医薬品開発業務受託機関）に委託しており、治験薬の製造は、AS-1763、monzosertib (AS-0141) とともに、一部を除き海外の CMO（医薬品製造業務受託機関）に委託しております。よって、当該研究開発費には、ドル建ての費用が相当程度含まれております。今後、為替レートが大きく変動した場合、2024 年については、外貨の保有等のヘッジ対策により大きな影響はない見通しですが、2025 年の研究開発費の金額に影響する可能性があります。

<創薬事業研究開発費の 2024 年計画>

	2024 年計画 (単位：百万円)	主な内訳
臨床試験段階のパイプラインの 開発費用	1,437	AS-1763 ・ 臨床試験実施費用 フェーズ 1 b 試験 用量漸増パート ・ 治験薬の製造費用 monzosertib (AS-0141) ・ 臨床試験実施費用 フェーズ 1 試験 用量漸増パート、拡大パート ・ 治験薬の製造費用
新規パイプラインの 創製及び導入	743	・ 探索段階にある創薬パイプラインの研究費用 ・ ステージアップ後の前臨床試験費用 ・ 新規パイプライン創製のためのアカデミアとの 共同研究費用
創薬事業 研究開発費 合計	2,180	

<臨床試験段階のパイプラインの開発費用>

臨床試験実施費用、臨床試験を実施するために必要な治験薬の製造費用等を計上しています。

<新規パイプラインの創製及び導入>

探索段階にある創薬パイプラインの研究費用、ステージアップ後の前臨床試験費用及び新規パイプライン創製のためのアカデミアとの共同研究費用等を計上しています。

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

③ 臨床試験段階のプログラムの進捗状況及び活動計画

臨床試験段階にある3つの医薬品候補化合物の開発の進捗状況及び今後の活動計画は以下のとおりです。

BTK 阻害剤 AS-1763 (血液がん)

AS-1763は、フェーズ1試験として健康成人を対象とした単回投与用量漸増 (SAD) パート及び新製剤を用いたバイオアベイラビリティ (BA) パートをオランダで実施し、全ての用量で安全性、忍容性及び良好な薬物動態プロファイルが確認されましたので、2023年8月に、米国において患者を対象としたフェーズ1b試験の投与を開始しました。当該フェーズ1b試験は2ライン以上の全身治療歴を有する慢性リンパ性白血病 (CLL)・小リンパ球性リンパ腫 (SLL) 及びB細胞性非ホジキンリンパ腫 (B-cell NHL) の患者を対象としており、用量漸増パートと拡大パートから構成されています。現時点で、9つの治験実施施設において患者の募集を行っており、今後、12施設まで拡大する予定です。すでに、用量漸増パートの最初の3用量群において、安全性、忍容性が確認されたため、4用量目に移行しております。

2024年においては、フェーズ1b試験用量漸増パートを迅速に進め、途中結果の発表を行うとともに、拡大パートへの移行を前倒しで達成することを目指しております。

BTK 阻害剤 sofnobrutinib (AS-0871)

sofnobrutinibのフェーズ1試験は、オランダで健康成人を対象として2021年中に完了したSAD試験及び2021年12月から開始した反復投与用量漸増 (MAD) 試験の2つの試験として実施しました。2023年11月にMAD試験の臨床試験報告書が最終化され、これまで実施したフェーズ1試験の結果から、sofnobrutinibの安全性、忍容性及び良好な薬物動態プロファイルと薬力学作用が確認され、フェーズ2への移行が支持されました。sofnobrutinibについては、フェーズ2以降をライセンスアウト若しくは共同開発により実施することを目指しており、フェーズ1試験の結果を受けて、パートナーリング活動を本格的に開始しています。

CDC7 阻害剤 monzosertib (AS-0141)

monzosertibは日本国内で切除不能進行・再発又は遠隔転移を伴う固形がん患者を対象としたフェーズ1試験を2021年から実施しています。当該フェーズ1試験は用量漸増パート及び拡大パートの2段階に分かれており、現在、用量漸増パートを実施しています。用量漸増パートでは、加速漸増デザイン (accelerated titration design) を採用し、1日2回、5日間連日経口投与、2日間休薬する投与スケジュールで、コホート6 (300 mg BID) まで用量漸増しましたが、Grade2以上の有害事象 (AE) が発現したため、試験計画に基づき、加速漸増デザインから3+3デザインに移行しました。その後、同用量において用量制限毒性が3名中2名で発現したため用量を下げて症例を追加しておりました。その結果、コホート3 (80 mg BID) において、安全性、忍容性が確認されました。現在、薬効を最大化するために、投与スケジュールを、2日間の休薬をしない連日投与に変更して用量漸増パートを開始し、最大耐用量 (MTD) 及び拡大パートでの推奨用量・用法を決定する予定です。すでに、最初の用量群において、安全性、忍容性が確認されたため、2用量目に移行しています。さらに、成功確度をより高めるため、非臨床試験の結果から有効性が期待される血液がん患者の登録も可能となるようにプロトコールを変更し、安全性、忍容性及び探索的な有効性を確認する予定です。また、2024年4月に開催されたアメリカ癌学会 (AACR) 年次総会において、非臨床研究の結果として、ヒトAML (急性骨髄性白血病) 細胞株に対するmonzosertib単剤の抗腫瘍効果、及びmonzosertibと既存のAML治療薬との組み合わせによる併用効果について発表いたしました。

2024年においては、用量漸増パートから拡大パートへの移行を目指しております。

④ 第19回新株予約権及び第20回新株予約権による資金調達及び資金充当状況

当社は、2021年7月30日に第19回新株予約権を発行し、また、2022年12月8日に第20回新株予約権を発行いたしました。

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

第19回新株予約権につきましては、24,873個（潜在株式数1個につき100株）を発行し、行使可能期間（2021年8月2日から2023年8月1日まで）の終了までに11,815個が行使され1,213百万円を調達いたしましたが、当初の調達予定額3,599百万円を下回りました。なお、残数13,058個については、行使可能期間の終了に伴い、消滅いたしました。調達した資金については2022年及び2023年の臨床試験費用を含む創薬事業の研究開発費に充当いたしました。

第20回新株予約権につきましては、その全数33,865個（潜在株式数1個につき100株）の行使が2023年4月6日に全て完了し、1,614百万円の調達を行いました。当初の調達予定額2,779百万円を下回りました。調達した資金については、2023年の臨床試験費用を含む創薬事業の研究開発費に充当いたしました。

⑤ 今後の資金の見通し及び資金調達の目的

当社は、2024年3月末において3,159百万円の現金及び預金を保有しておりますが、上記「②創薬事業の研究開発費の見通し」に記載のとおり、2024年の研究開発費を2,309百万円と計画しております。そのうち、AS-1763及びmonzosertib（AS-0141）の臨床試験費用を含む創薬事業の研究開発費は、2,180百万円を計画しており、2025年においては、18億円から21億円程度の投資を見込んでおります。また、AS-1763及びmonzosertib（AS-0141）の臨床試験を医薬品開発業務受託機関（CRO）及び臨床試験実施施設に委託し、継続していくためには、十分な資金量を維持保有することが必要です。さらに、十分な資金量の維持保有は、引受金融機関や投資家にとってのリスクを逡減することから、将来の資金調達の選択肢を確保するために不可欠です。よって、パイプラインの開発を滞らせないために厚めの資金量を維持保有することが必要と考えております。

以上のことから、臨床開発を滞りなく速やかに進め、パイプラインの継続的な創製を進めるため、本第三者割当を実施いたします。

また、本第三者割当による調達資金は、上記「②創薬事業の研究開発費の見通し」に示しましたく創薬事業研究開発費の2024年計画のうち、臨床試験段階のパイプラインの開発費用に充当いたします。創薬事業研究開発費計画に対する不足額については、手許資金及び創薬支援事業により稼得した営業キャッシュ・フローを充当するとともに、導出済パイプラインのマイルストーン収入及び新たなライセンス契約締結による導出一時金を獲得した際には充当してまいります。その上で、必要に応じて、新たな資金調達を検討してまいります。

（2）資金調達方法の概要及び選択理由

本新株式の発行による資金調達方法は、当社の創薬事業に必要な資金を調達し企業価値の向上を目指していく上で、以下の理由から、現時点における最適な選択であると判断いたしました。

- ① 新株式を事前に投資意向を示している投資家に対して第三者割当により発行することで、必要な資金を発行時点において確実に調達可能であること。
- ② 新株予約権や転換社債型新株予約権の発行と異なり、将来的な潜在希薄化が生じないこと。
- ③ 一度に決まった額の必要資金を調達するため、将来の資本政策において、当社の事業戦略、事業展開、資金の必要性及び時期等に鑑みた適時適切な資金調達の検討が可能となること。

上記「（1）資金調達の主な目的」に記載した当社の状況を踏まえ、様々な資金調達のための手法について比較検討を行っていたところ、下記<他の資金調達方法との比較>に記載のとおり、公募増資及び株主割当増資につきましては、一度に資金調達が可能となるものの、第三者割当に比べ発行コストが割高であることに加え、市場環境や当社の状況によって必要額の調達の実現可能性が不透明であることや割当予定先である株主の応募率が不透明であることから困難と判断いたしました。また、第三者割当による新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使は投資家の判断に委ねられ、一時にまとまった資金を調達できない可能性もあるため、今回の資金調達の候補からは除外いたしました。さらに、転換社債型新株予約権付社債の発行につきましては、短期間で資金調達が可能ではあるものの、当社の負債額を増加させることとなり、発行後に転換が進まない場合には財務健全性が低下すること、また償還時点で必要とな

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

る返済資金を確保できるかが現時点では不透明であることから適当ではないと判断いたしました。そして、新株予約権無償割当による増資（ライツ・オファリング）につきましては、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オファリングと、当社は元引受契約を締結せず、新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノン・コミットメント型ライツ・オファリングがありますが、コミットメント型ライツ・オファリングについては、国内で実施された事例が少なく、ストラクチャーの検討や準備に相当の時間を要することから、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。また、ノン・コミットメント型ライツ・オファリングにおいては、当社は最近2年間において経常赤字を計上しており、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の定める有価証券上場規程第304条第1項第3号aに規定される上場基準を満たさないため、実施することができません。さらに、借入・社債による資金調達につきましては、調達金額が負債となり、財務戦略の柔軟性が低下することが考えられるため、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

<他の資金調達方法との比較>

① 公募増資

- ・ 公募増資による株式の発行は、一度に資金調達が可能となるものの、市場環境や当社の状況によって必要額の調達の実現可能性は不透明であるため、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

② 株主割当増資

- ・ 株主割当増資は、近年において実施された事例が乏しく、資力等の問題から割当先である株主の応募率が非常に不透明であることから、本第三者割当に比べて必要資金を調達できない可能性が高く、また、応募率を上げるために払込金額を低く設定した場合には株価に大きな悪影響を与える可能性も否定できないことから、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

③ 第三者割当による新株予約権の発行

- ・ 第三者割当による新株予約権の発行による調達も有力な資金調達手段ではありますが、新株予約権の行使は投資家の判断に委ねられ、一時にまとまった資金を調達できない可能性もあるため、今回の資金調達の候補からは除外いたしました。

④ 転換社債型新株予約権付社債

- ・ 転換社債型新株予約権付社債は発行時点で必要額を確実に調達できるという観点ではメリットがありますが、発行後に転換が進まない場合には、当社の負債額を全体として増加させることとなり当社の借入余力に悪影響を及ぼすとともに、償還時点で多額の資金が将来的に必要となるため現時点でかかる資金を確保できるかが不透明であるため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。また、修正条項付転換社債型新株予約権付社債は相対的に転換の速度が速い傾向にあるものの、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きく株主の皆様へのデメリットが大きいと考えられます。かかるデメリットを考慮した結果、当社としては必要額を確実に調達することよりも、希薄化を抑えた上で不足額が生じた場合には当該不足額を別の方法で調達することが株主の皆様の利益になると考え、修正条項付転換社債型新株予約権付社債も今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

⑤ 新株予約権無償割当による増資（ライツ・オファリング）

- ・ 新株予約権の無償割当による資金調達手法であるライツ・オファリングには、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オファリングと、当社は元引受契約を締結せず、新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノン・コミットメント型ライツ・オファリングがあります。コミットメント型ライツ・オファリングについては、国内

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

で実施された事例が少なく、ストラクチャーの検討や準備に相当の時間を要することから、今回の資金調達手法として適当でない判断いたしました。また、ノン・コミットメント型ライセンス・オフリングにおいては、当社は最近2年間において経常赤字を計上しており、東証の定める有価証券上場規程第304条第1項第3号aに規定される上場基準を満たさないため、実施することができません。

⑥ 借入・社債による資金調達

- 借入・社債により資金調達した場合、調達金額が負債となるため、自己資本の充実により財務体質を一層強固なものとし環境の変化に応じて機動的に資金を投入可能な体制を整えるという目的を達成することができず、財務戦略の柔軟性が低下することが考えられます。また、当社は営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが継続的に発生しているため、当社の研究開発費を賄う金額の借入を行うことは困難であり、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

本第三者割当により調達する資金の額、用途及び支出予定時期については、以下のとおりです。

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
362,070,000	23,500,000	338,570,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額は、証券会社へのプレースメントエージェント費用、弁護士費用、企業調査費用及びその他事務費用（変更登記費用等）の合計額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な用途

本第三者割当の差引手取概算額 338,570,000 円の具体的な用途については、次のとおり予定しております。

	金額 (百万円)	支出予定時期
臨床試験段階のパイプラインの開発費用	338	2024年6月～2024年12月

臨床試験段階のパイプラインの開発費用

臨床試験段階にある創薬プログラムの臨床試験関連費用に充当いたします。具体的には、下表のとおりです。各プログラムの進捗状況及び活動計画については、上記「2. 募集の目的及び理由 (1) 資金調達の主な目的 ③臨床試験段階のプログラムの進捗状況及び活動計画」をご参照ください。

創薬プログラム	具体的な用途
AS-1763	・フェーズ1b試験（米国、患者対象）の試験実施費用 ・治験薬製造費用
monzosertib (AS-0141)	・フェーズ1試験（日本、患者対象）の試験実施費用 ・治験薬製造費用

(注) 1. 差引手取概算額については、上記のとおり支出する予定であり、支出時期までの資金管理については、当社の銀行預金等での安定的な金融資産で運用保管する予定であります。

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、今後の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上を図ることができることから、本第三者割当は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）発行条件が合理的であると判断した根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、当社の事業環境、当社株式の株価動向、株式市場動向、本第三者割当により発行される株式数等を勘案しつつ、当社株式のボラティリティと割当予定先のリスク許容度等に鑑み、割当予定先と協議を行った結果、時価より10%ディスカウントした価額での発行が適切であるとの結論に至り、本新株式の発行に係る取締役会決議日の直前取引日である2024年5月14日の東証における当社普通株式の普通取引の終値（以下「東証終値」といいます。）である447円の90%に相当する金額である402.3円（小数点第一位未満切上げ）といたしました。

当該払込金額402.3円につきましては、直近1か月間（2024年4月15日から2024年5月14日まで）の東証終値の単純平均値である438.11円（小数点第二位未満切上げ。単純平均値の計算について以下同じです。）に対して8.17%（小数点第二位未満四捨五入。ディスカウント率の計算について以下同じです。）のディスカウント、直近3か月間（2024年2月15日から2024年5月14日まで）の東証終値の単純平均値である455.45円に対しては11.67%のディスカウント、直近6か月間（2023年11月15日から2024年5月14日まで）の東証終値の単純平均値である528.51円に対しては23.88%のディスカウントとなります。

また、当社監査等委員会（4名にて構成。うち全員が社外取締役）から、本第三者割当の払込金額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行数量は、普通株式900,000株であり、同株式に係る議決権の数は9,000個であるため、本第三者割当前の当社の発行済株式総数17,151,900株（2024年3月31日現在）に対する比率は5.25%、同日現在の当社の議決権総数171,372個に対する比率は5.25%に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、本第三者割当により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本第三者割当はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、発行数量等及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 名 称	Athos Asia Event Driven Master Fund	
② 所 在 地	PO Box309, Ugland House South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands	
③ 設 立 根 拠 等	ケイマン諸島法に基づく免税有限責任会社	
④ 組 成 目 的	投資	
⑤ 組 成 日	2012年3月2日	
⑥ 出 資 の 総 額	開示の同意が得られていないため、記載していません。	
⑦ 出 資 者 ・ 出 資 比 率 ・ 出 資 者 の 概 要	開示の同意が得られていないため、記載していません。	
⑧ 業 務 執 行 組 合 員 の 概 要	名 称	Athos Capital Limited
	所 在 地	8TH FLOOR 8 QUEENS ROAD CENTRAL HONG KONG, HONG KONG
	代表者の役職・氏名	Friedrich Schulte-Hillen, Director
	事 業 内 容	ファンドの運用
	資 本 金	1,559.8 億円 (10 億米国ドル)
⑨ 国 内 代 理 人 の 概 要	名 称	該当ありません。
	所 在 地	該当ありません。
	代表者の役職・氏名	該当ありません。
	事 業 内 容	該当ありません。
	資 本 金	該当ありません。
⑩ 当 社 と 当 該 フ ァ ン ド と の 間 の 関 係	当社と当該ファンドとの間の関係	該当ありません。
	当社と業務執行組合員との間の関係	該当ありません。
	当社と国内代理人との間の関係	該当ありません。

(注1) 非公開のファンドである割当予定先に関する一部の情報については、割当予定先の業務執行組合員の COO である Hitesh Uttam 氏に確認したものの、開示の同意が得られていないため、記載していません。また、割当予定先が開示の同意を行わない理由につきましては、資本構成や出資金の情報は極めて守秘性の高い情報であるためと聞いております。

(注2) 割当予定先の業務執行組合員の資本金の額は便宜上、2024年5月13日現在の外国為替相場の仲値である1米国ドル=155.98円(株式会社三菱UFJ銀行公示仲値)で換算しております。

(注3) 割当予定先及びその業務執行組合員について、反社会的勢力であるか否か、並びに割当予定先及びその業務執行組合員が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチに調査を依頼し、2024年4月17日に調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、割当予定先若しくはその業務執行組合員が反社会的勢力である、又は割当予定先若しくはその業務執行組合員が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上により、当社は、割当予定先及びその業務執行組合

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

員が反社会的勢力と一切の関係がないと判断いたしました。また、割当予定先の主な出資者については割当予定先から開示の同意を得られておりませんが、割当予定先から、キャンターフィッツジェラルド証券株式会社及びCantor Fitzgerald & Co.を通じて、割当予定先の主な出資者が反社会的勢力と一切の関係がない旨の説明を受けております。以上により、当社は、割当予定先並びにその業務執行組合員及び主な出資者が反社会的勢力と一切の関係がない旨の確認書を東証に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、資金及び資本調達を喫緊の経営課題として、資金及び資本調達方法の検討を行ってまいりました。各資金及び資本調達方法について、複数の金融機関等と協議を行い、比較検討している中で、世界30カ国に約200の拠点を有する金融サービスグループであり、バイオヘルスケアを注力領域としてバイオヘルスケアに特化した75名以上のプロフェッショナルが在籍し、多種多様なバイオヘルスケア企業をカバーする充実したエクイティ・リサーチを提供するほか、毎年米国ニューヨークでグローバル・ヘルスケア・カンファレンスを開催し、全世界7,000社以上の機関投資家とのネットワークを有するCantor Fitzgeraldグループの日本拠点であり、過去複数回にわたり当社の資金及び資本調達のアレンジを行った実績を有するキャンターフィッツジェラルド証券株式会社（住所：東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー38階 日本における代表者：村田光央）（以下「キャンターフィッツジェラルド証券」といいます。）とも当社の資本政策に関する議論を行ってまいりました。2024年3月頃に同社及び同社が属するCantor Fitzgeraldグループの中核会社であり連邦準備銀行との直接取引を米国政府より許可されたプライマリー・ディーラー24社のうちの1社であるCantor Fitzgerald & Co.を通じ、高い投資判断能力とリスク許容力を有すると見込まれる投資家として選定した海外機関投資家の内、当社の経営環境・今後の事業方針等を十分に理解することができる分析能力を有し、かつ当社が必要とする金額を調達する上で、当社にとって最も望ましいと考えられる条件を提示できる可能性が高い機関投資家として、キャンターフィッツジェラルド証券及びCantor Fitzgerald & Co.を通じて香港所在の海外機関投資家であるAthos Capital Limitedの紹介を受け、Athos Capital Limitedから、キャンターフィッツジェラルド証券及びCantor Fitzgerald & Co.を通じて、Athos Capital Limitedが運用を行っているAthos Asia Event Driven Master Fundに対する本第三者割当に関する提案を受けました。

当社がキャンターフィッツジェラルド証券及びCantor Fitzgerald & Co.を通じたヒアリングを行ったところ、Athos Capital Limitedは米国・カナダ・欧州の年金や大学基金、米国の年金や大学基金を預かるファンドオブファンズ、本邦金融機関等、長期安定投資が可能となる属性の主体が主な資金源であり、ファンダメンタルズ分析と市場分析の両輪を基礎に、高いリスク許容力を有し、欧米、日本含むアジアの主要市場に投資を行っており、バイオヘルスケア企業への多数の投資実績を持ち、当社の研究開発実績及び今後の事業成長可能性等を高く評価いただいております。Athos Capital Limitedが経営には一切関与しない友好的な純投資家である旨を確認できたことから、Athos Capital Limitedが運用を行っているAthos Asia Event Driven Master Fundが本新株式の割当予定先として適切であると判断いたしました。

本第三者割当の募集方法につきましては、割当予定先の運用会社であるAthos Capital Limitedが日本に拠点を有さず全ての投資意思決定が日本国外で行われていること、日本国内において当社の職員とAthos Capital Limitedの職員が一切のコミュニケーションを行っていないこと等を確認し、臨時報告書の提出を伴う海外募集にて実施することにいたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

本新株式について、当社と割当予定先の間で、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。なお、割当予定先による本新株式の保有方針は純投資であり、株式の一部を売却する場合には、可能な限り市場動向に配慮しながら売却する意向である旨をキャンターフィッツジェラルド証券及びCantor Fitzgerald & Co.を通じて確認しております。また、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

に本第三者割当により割り当てられる当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東証に報告すること及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先より、割当予定先の保有資産の裏付けとなるプライム・ブローカーの2024年5月7日現在の証券口座資産残高を示す資料を受領しており、割当予定先に割り当てられる本新株式の発行に係る払込みのために十分な財産である現金化可能な資産を有していることを確認しております。したがって、本第三者割当により割り当てられる本新株式に係る払込みに要する資金の確保状況について問題は無いものと判断しております。

7. 大株主及び持株比率

募集前 (2023年12月31日現在)		募集後	
楽天証券株式会社	2.99%	Athos Asia Event Driven Master Fund	4.98%
小野薬品工業株式会社	2.94%	楽天証券株式会社	2.84%
上原 俊彦	2.14%	小野薬品工業株式会社	2.79%
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	2.12%	上原 俊彦	2.03%
吉野 公一郎	1.94%	野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	2.02%
堀田 和男	1.76%	吉野 公一郎	1.85%
J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	1.67%	堀田 和男	1.68%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1.64%	J.P. MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETTACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	1.59%
鈴木 隆啓	1.39%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1.56%
野村證券株式会社	1.17%	鈴木 隆啓	1.33%

(注1) 募集前の持株比率は、2023年12月31日現在の株主名簿を基に作成しており、2024年1月1日以降に生じた持株比率の変動は反映しておりません。

(注2) 募集前の持株比率は、2023年12月31日現在の発行済株式総数から自己株式(7,100株)を控除して計算した株式数を基準に、募集後の持株比率は、当該株式数に本新株式の総数(900,000株)を加味した株式数を基準に、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

8. 今後の見通し

本第三者割当及び本第三者割当に係る発行諸費用の支払が当期の業績予想に与える影響は軽微でありませんが、開示すべき事項が今後発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東証の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：千円）

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
売上高	2,017,529	1,386,748	1,625,889
営業利益又は 営業損失（△）	△531,135	△1,269,888	△1,116,978
経常利益又は 経常損失（△）	△522,992	△1,278,820	△1,126,283
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	△534,474	△1,349,539	△1,152,895
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失（△）（円）	△42.10	△99.10	△68.62
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産額（円）	323.54	255.04	226.16

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2024年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	17,151,900株	100%

（注）現時点において、潜在株式は存在していません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
始値	1,218円	1,095円	521円
高値	1,736円	1,147円	1,060円
安値	882円	495円	447円
終値	1,102円	520円	522円

② 最近6か月間の状況

	2023年12月	2024年1月	2月	3月	4月	5月
始値	805円	512円	449円	463円	486円	427円
高値	833円	543円	468円	492円	510円	451円
安値	497円	449円	414円	438円	426円	404円
終値	522円	457円	463円	479円	431円	447円

（注）2024年5月の株価については、2024年5月14日現在で表示しております。

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2024年5月14日
始 値	424 円
高 値	451 円
安 値	424 円
終 値	447 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・ 第20回新株予約権（第三者割当）の発行

割 当 日	2022年12月8日
発行新株予約権数	33,865 個
発 行 価 額	新株予約権1個につき331円（総額11,209,315円）
発行時における 調達予定資金の額	2,794,912,315円（差引手取概算額：2,779,120,315円）
募集時における 発行済株式数	普通株式13,668,300株
当該募集による 潜在株式数	3,386,500株
割 当 先	Cantor Fitzgerald & Co.
現時点における 行 使 状 況	行使済個数：33,865 個（行使済株式数：3,386,500株）
現時点における 調達した資金の額	1,614,039,815円
発行時における 当初の資金用途	① 開発化合物の臨床試験 1,800百万円 ② 新規パイプラインの創製及び導入 979百万円
発行時における 支 出 予 定 時 期	① 2023年1月～2024年12月 ② 2023年1月～2024年12月
現時点における 充 当 状 況	① 開発化合物の臨床試験 1,061百万円 ② 新規パイプラインの創製及び導入 552百万円

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

・ 第19回新株予約権（第三者割当）の発行

割 当 日	2021年7月30日
発行新株予約権数	24,873個
発行価額	新株予約権1個につき590円（総額14,675,070円）
発行時における 調達予定資金の額	3,618,772,770円（差引手取概算額：3,599,772,770円）
募集時における 発行済株式数	普通株式12,436,900株
当該募集による 潜在株式数	2,487,300株
割 当 先	Cantor Fitzgerald & Co.
現時点における 行使状況	行使済個数：11,815個（行使済株式数：1,181,500株）
現時点における 調達した資金の額	1,213,101,850円
発行時における 当初の資金用途	① 開発化合物の臨床試験 2,211百万円 ② 新規パイプラインの創製及び導入 1,388百万円
発行時における 支出予定時期	① 2022年1月～2023年12月 ② 2022年1月～2023年12月
現時点における 充 当 状 況	① 開発化合物の臨床試験 846百万円 ② 新規パイプラインの創製及び導入 366百万円

（注）第19回新株予約権については、2023年8月1日をもって行使期間が満了しており、現時点では消滅しております。

以上

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

別紙 新株式発行要項

カルナバイオサイエンス株式会社

普通株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数

普通株式 900,000 株

2. 募集株式の払込金額

1 株につき 402.3 円とする。

3. 払込金額の総額

362,070,000 円

4. 払込期日

2024 年 5 月 31 日

5. 増加する資本金及び資本準備金の額

資本金 : 181,035,000 円

資本準備金 : 181,035,000 円

6. 募集の方法

第三者割当の方法により、以下の者に次のとおり割り当てる。

Athos Asia Event Driven Master Fund 900,000 株

7. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 神戸支店

8. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

この文書は、当社の第三者割当による新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。